

令和2年4月24日

保護者様

名古屋市立富田高等学校長

佐々木裕隆

新型コロナウイルス感染予防にかかる臨時休業の延長について

名古屋市は、市立学校（園）の臨時休業を5月31日（日）まで延長することにいたしました。臨時休業中は、以下の内容にご留意いただきますよう、よろしくお願いいたします。

- 1 臨時休業中は、学校からお子様本人に、5月11日（月）以降に電話連絡やICT機器などを使用して、学習の取り組み状況や生活の様子等について確認をさせていただきます。
- 2 緊急事態宣言において、生活の維持に必要な場合を除き、不要不急の外出、移動の自粛が要請されております。ご家庭でのお子様の過ごし方に十分ご注意ください。
- 3 休業中の学習については、別途ホームページでご連絡いたします。
- 4 緊急事態宣言が解除された場合には、希望する生徒を対象に自主登校を受け入れます。また、登校日を設定することがあります。その際は、あらためて詳細をお知らせいたします。
- 5 学校の再開、臨時休業の延長、いずれの場合においても、後日、あらためてご連絡いたします。